

# 平成29年度 滋賀県子ども未来基金 助成事業の募集

※子ども未来基金助成事業は、平成29年度をもって終了します。

滋賀県子ども条例に基づき設置された「子ども未来基金」は、子どもが健やかに育ち、子どもを安心して育てることができる環境づくりを促進するため、地域の住民グループや民間の団体が行う子育て支援活動を助成します。

申請受付  
期間

平成28年12月1日(木)～平成29年1月31日(火)

## どんな活動が対象になるの？

### 「支援が必要な親子の居場所づくり活動」

例) 生活困窮家庭の子どもたちへの支援  
不登校・ひきこもりの子どもたちや家庭への支援  
障害をもつ子どもたちへの支援  
子育て中の親子を対象とした支援 等

### 「冒険遊び場づくり活動」

(子どもたちが身近に外遊びできる場所づくり活動)

など様々な 子育て支援活動 に助成を行います♪

## どんなことにつかえるの？

講師への謝礼・交通費、  
チラシ等の印刷代、活動にかかる材料費  
などに活用いただけます♪

募集内容の  
詳細は裏面を  
ご確認ください♪

## 対象の事業にはどんなものがあるの？

交流事業、学習会事業、相談事業、子ども育成事業、  
情報提供事業、支援者養成事業

などの事業に助成しています♪

お問い合わせ

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

TEL : 077-567-3924 FAX : 077-567-5160

HP : <http://www.shigashakyo.jp/>

## 助成対象となる団体

子育て支援活動を行う民間のグループまたは団体等（法人格を問わない）で、下記の要件をすべて満たす団体します。（※個人は対象となりません。）

- (1) 滋賀県内に、事務所または活動拠点を有すること
- (2) 原則として継続的な活動が期待できる団体であること

## 助成対象となる事業

A：児童虐待防止や社会的な支援が必要な子どもたちへの活動

- (例) ・ 貧困世帯の子どものための支援活動  
・ 障害のある子どものための支援活動  
・ 外国籍の子どものための支援活動  
・ 地域とのつながりを持たずにいる家庭への支援活動 等

B：冒険遊び場づくり活動

冒険遊び場（プレーパーク）とは、子どもたちが「自分の責任で自由に遊ぶ」ことをモットーに、遊び場にある土、水、木などの自然の素材を使い、プレーワーカーや地域の大人たちが見守るなかで、自由な発想でいきいきと遊ぶことができる場所です。

C：A・B以外の子育て支援活動

## 事業対象期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の期間に行う事業

## 申請受付期間

平成 28 年 12 月 1 日（木）～平成 29 年 1 月 31 日（火）

## 助成金額

1 件あたり 年間 5 万円～50 万円以内

※助成対象事業費が 20 万円以内の事業は原則全額助成となりますが、20 万円を超える事業については、20 万円+超過額分を 1 / 2 した費用が助成されます。

## 申込み方法

- 申請方法や助成事業の詳細は、お近くの社会福祉協議会、子育て支援センター等に配布する募集要領（申請書付）をよくご覧いただき申請書をご提出ください。
- 募集要領及び申請書のデータは本会 HP にも掲載しています。  
『滋賀県社会福祉協議会ホームページ：<http://www.shigashakyo.jp/>』
- 申請の窓口は、主たる活動拠点のある市町の社会福祉協議会です。  
事業内容をよく説明し、必ず推薦をもらってください。

ご応募お待ちしております♪

始めたばかりの子育て支援グループ也大歓迎です♪

